

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定 量的指標を設定)	実施状況の公表等につい て(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加 を踏まえた各省庁の通知の 発出状況に定義されている 対象分野)
1	小学校給食費補助(臨時措置)	①食材費の高騰が続く中で、給食の量及び質の維持するため、令和4年度及び令和6年度に、それぞれ給食費を1月当たり300円増額した。しかしながら、令和6年度の牛乳と米価格は想定額を超過した。物価高騰による各家庭の生活状況を鑑みて、保護者の負担軽減のため、増額及び超過額相当分を市が補助するもの。 ②給食の食材料費 ③給食費の増額相当分(1年生6,400円×1,049人+2~6年生6,600円×6,303人) 給食費の超過額相当分(牛乳3円×1,647,000本+米50.2円×60,000kg) ④公立小学校へ通う児童の保護者(教職員を除く)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	56,267	給食費における保護者負担増を0円とする。	鎌倉市ホームページ	給食
2	中学校給食費補助(臨時措置)	①食材費の高騰が続く中で、給食の量及び質の維持するため、令和6年度に、給食費を1食当たり30円増額した。しかしながら、令和6年度の牛乳価格は想定額を約3円を超過した。物価高騰による各家庭の生活状況を鑑みて、保護者の負担軽減のため、増額及び超過額相当分を市が補助するもの。 ②給食の食材料費 ③給食費の増額相当分(30円×550,000食)+超過額相当分(3円×500,000食) ④公立中学校に通う生徒のうち、給食を利用する生徒の保護者(教職員を除く)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	18,000	給食費における保護者負担増を0円とする。	鎌倉市ホームページ	給食
3	公立保育所給食費補助(臨時措置)	①食材費の高騰が続く中で、これまでの給食の量及び質を維持するためには令和4年度と比較し令和6年度に8,780,509円増額することが見込まれる。しかしながら、物価高騰による各家庭の生活状況を鑑みて、保護者の負担軽減のため、教職員を除く給食の食材料費の増額分を市が補助するもの。 ②給食の食材料費 ③ ア R6年度、R4年度4~9月の賄材料費執行額よりタカナン販売への支払額を差し引き(有機食材による材料費増を除くため)、その増加率よりR6年度の年間執行額の見込み値を算出し、R4年度からR6年度の増加額を算出(10,531,856円)。 イ R6年度、R5年度4~9月のタカナン販売への支払額の増加率より、R6年度の年間執行額の見込み値を算出し、R5年度からR6年度の増加額を算出(1,026,703円)。 ウ 支援対象から職員を除くために、R5年度の提供食数に占める園児の割合を算出し(76%)、ア、イで算出した見込み値に乘じ算出(8,780,509円)※端数調整あり(▲509円) ④公立保育園へ通う児童の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	8,780	給食費における保護者負担増を0円とする。	保育園での掲示	給食
4	住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助(臨時措置)	①物価高騰による影響下でも再生可能エネルギーの有効活用の促進や脱炭素社会の実現のため、住宅における太陽光発電システム等の設備や電気自動車を新たに設置・購入する場合の費用の一部を補助するもの。 ②住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金 ③HEMS機器(10,000円)*25件+住宅用太陽光発電システム(30,000円)*51件+家庭用燃料電池システム(40,000円)*39件+定置用リチウムイオン蓄電システム(40,000円)*33件+電気自動車受給設備(20,000円)*4件+ZEH加算(50,000円)*4件+電気自動車(20,000円)*28件 ④該当機器等を設置する市民等	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R6.4	R7.3	5,500	該当要件を備えた者の利用率100%	鎌倉市ホームページ	対象分野に関連しない
5	障害児の障害福祉サービス利用者負担額軽減(臨時措置)	①障害のある子ども達がこれまで通り安定して日常生活を送れるよう、放課後等デイサービスや移動支援等の障害児向け障害福祉サービスの利用者負担を軽減することで、物価高騰下における障害児を養育する家庭を支援する。 ②障害福祉サービスの利用者負担額相当額 ③障害児通所給付費(25,706千円)/自立支援給付費(1,419千円)/地域生活支援サービス費(570千円)/日常生活用具(40千円) =27,735,000円(総事業費) そのうち、27,735,000円×11/12月=25,423,750円を交付対象経費(B1)とし、27,735,000円(総事業費)×1/12月=2,311,250円をその他財源(C)とする。 ④放課後等デイサービスや移動支援などの障害児向け障害福祉サービスの利用世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	27,735	対象者全員への給付	鎌倉市ホームページ、広報紙	対象分野に関連しない
6	妊産婦健康診査費用の補助拡大(臨時措置)	①物価高騰による影響下でも、母親の産前の健康状態の安定を図るため、妊婦の健康診査費用の補助を拡充し補助するもの。 ②妊婦健康診査の費用補助。 ③2,000円×12,900枚+120円×12,900枚×1.10=27,502,800円 2,000円×1,050枚=2,100,000(償還払い分) 27,502,800円+2,100,000円=29,602,800円(総事業費) そのうち、(27,502,800円+2,100,000円)×10/12月=24,669,000円を交付対象経費(B1)とし、29,602,800円(総事業費)×2/12月=4,933,800円をその他財源(C)とする。 ④市内在住の妊婦	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	29,602	利用率100%	鎌倉市ホームページ	対象分野に関連しない
7	鉄道事業者電力価格高騰対策補助事業(臨時措置)	①保有する路線の過半が鎌倉市内に敷設されている鉄道事業者に対して、物価高騰に対する支援のため支援金交付することにより、公共交通事業者の負担軽減及び経営悪化の未然防止、さらには利用者負担の増加を防ぐことで、市民の交通用途の安定確保に資することを目的としている。 ②保有する路線の過半が鎌倉市内に敷設されている鉄道事業者の電力費用の価格上昇相当額 ③補助想定事業者の令和6年度(見込額)と令和3年度(実績額)の電力費用の差×市内の軌道敷割合×補助率1/4=9,832,000円 ④保有する路線の過半が鎌倉市内に敷設されている鉄道事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.4	R7.3	9,832	対象者全員への給付	鎌倉市ホームページ	運輸交通・物流・観光事業者